

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 64,347	千円 18,503,575	千円 905,401	千円 3,087,984	% 16.69	% 16.36

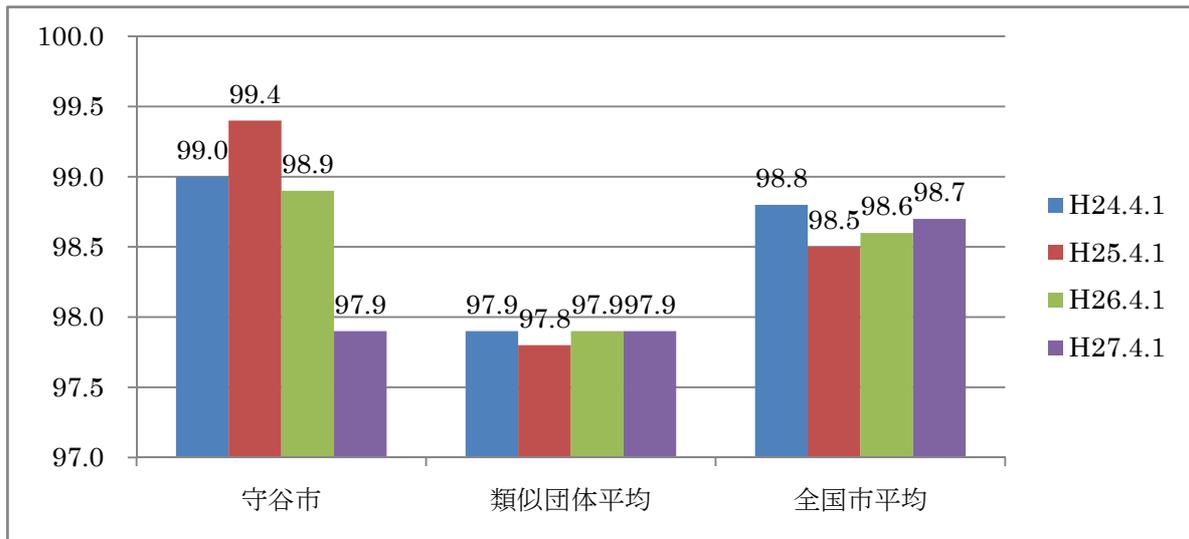
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 287	千円 1,256,154	千円 163,002	千円 448,520	千円 1,867,676

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,508	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準11%に対し、守谷市においては8%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、平成28年4月1日より9%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	11%	13%	15%
守谷市の支給割合	8%	8%	8%	9%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	43.6歳	329,866円	422,872円	388,407円
茨城県	42.8歳	336,202円	416,133円	373,302円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	公務員					民間	参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与 (B)	A/B
守谷市	49.6歳	11人	324,827円	374,093円	369,355円				
うち土木作業員	51.3歳	3人	341,633円	388,351円	388,351円				
うちその他	49.0歳	8人	318,525円	368,746円	362,232円				
茨城県	52.7歳	292人	342,651円	—	369,308円				
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円				
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
守谷市	6,032,373円		
うち土木作業員	6,264,395円		
うちその他	5,801,414円		

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
守谷市	45.1歳	329,637円	420,285円
茨城県	45.0歳	376,908円	427,556円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝

時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	177,600円	174,200 円
	高 校 卒	142,100円	144,300円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,000円	141,900円	—
	中 学 卒	135,400円	133,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

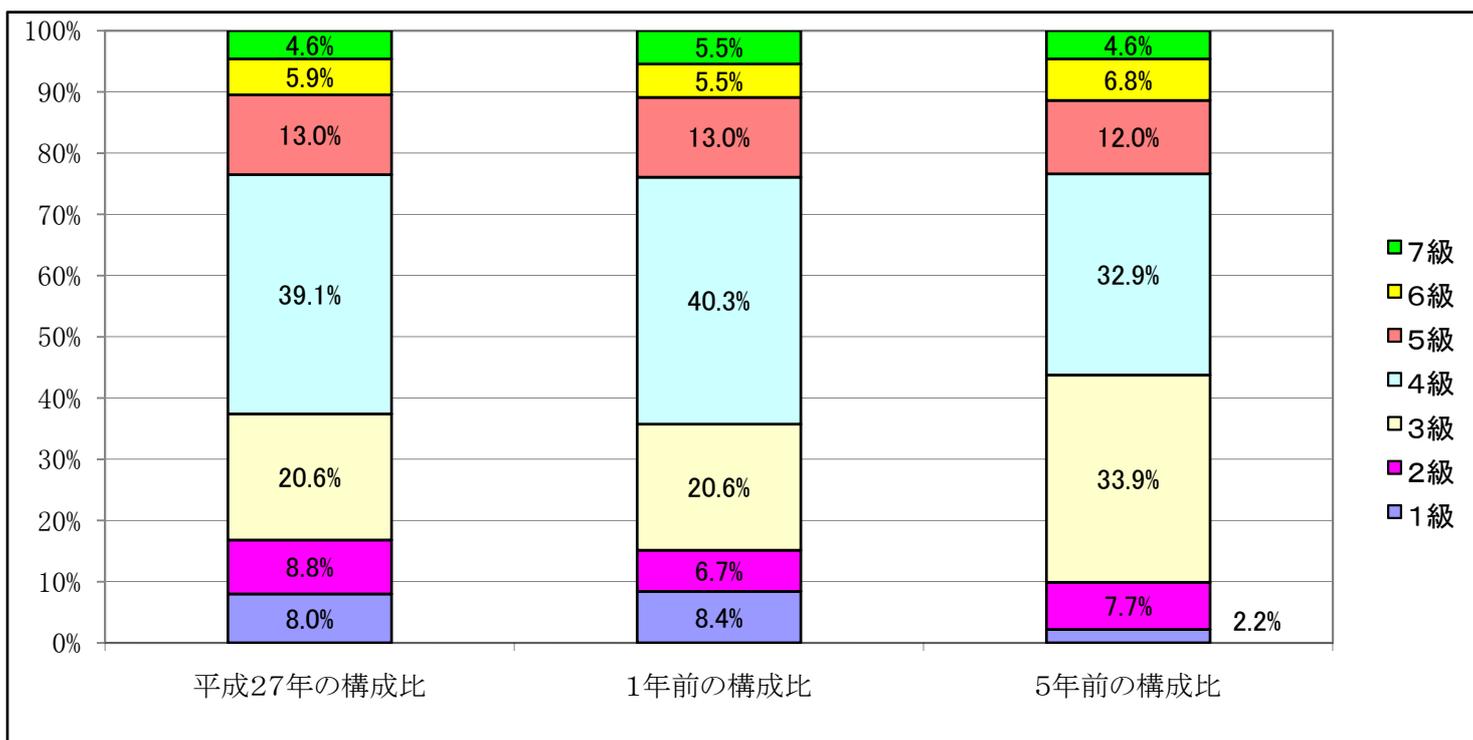
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,367円	367,567円	382,333円	395,550円
	高 校 卒	—	339,450円	356,000円	387,500円
技能労務職	高 校 卒	—	293,700円	333,400円	353,400円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	260,050円	334,100円	369,800円	378,600円
	高 校 卒	—	—	337,350円	348,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	19 人	7.98 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事	21 人	8.82 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主任	49 人	20.59 %	223,900 円	347,700 円
4 級	係長	93 人	39.08 %	258,300 円	378,700 円
5 級	課長補佐	31 人	13.03 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長	14 人	5.88 %	315,800 円	407,900 円
7 級	部長, 次長	11 人	4.62 %	360,100 円	442,600 円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に人事評価を行い、実績・能力を総合的に5段階（S～D）で評価し、その評価結果を基に昇給額を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守谷市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,556千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,727千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員対象に、5段階（S～D）による人事評価を実施しており、その評価結果を勤勉手当の支給額の決定に活用している。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		21,922千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		106,525千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		350,412円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市内全域	8%	304人	11%
地域手当補正後ラスパイレス指数		95.3	
（ラスパイレス指数）		（97.9）	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		651千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		110,334円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		19.47%		
手当の種類（手当数）		11種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	6千円	勤務1日につき 300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	1千円	勤務1日につき 300円
旅行死亡人等 処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	0千円	勤務1回につき 2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する	243千円	1月につき 1,500円

保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	千円 204	1月につき 1,000円
犬,猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	千円 4	勤務1回につき 300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	千円 0	勤務1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等,交渉業務に従事した場合	千円 0	1日につき 300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は,直接汚水処理に従事した場合	千円 0	勤務1回につき 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	千円 147	1月につき 4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	千円 48	1月につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	110,128千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	446千円
支給実績(25年度決算)	111,616千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	450千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員,教育職員等,制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり,短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算	同		千円 35,358	円 244,434
住居手当	借家：(家賃-23,000円)÷2+11,000円等	同		千円 11,565	円 312,250
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給	同		千円 16,018	円 54,429
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		千円 45,423	円 633,558
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなった場合、交通距離に応じて月額8,000円から58,000円を支給	同		千円 42	円 420,000

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	800,000円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	646,000円		1,061,000円 / 440,000円			
報 酬	議 長	430,000円	()	737,000円 / 310,000円			
	副 議 長	397,000円	()	653,000円 / 245,000円			
	議 員	367,000円	()	591,000円 / 222,000円			
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 2.95月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.35月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 長	800千円×5.5×在職年数	17,600,000円	在職期間毎			
		646千円×3.1×在職年数	8,010,400円	在職期間毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

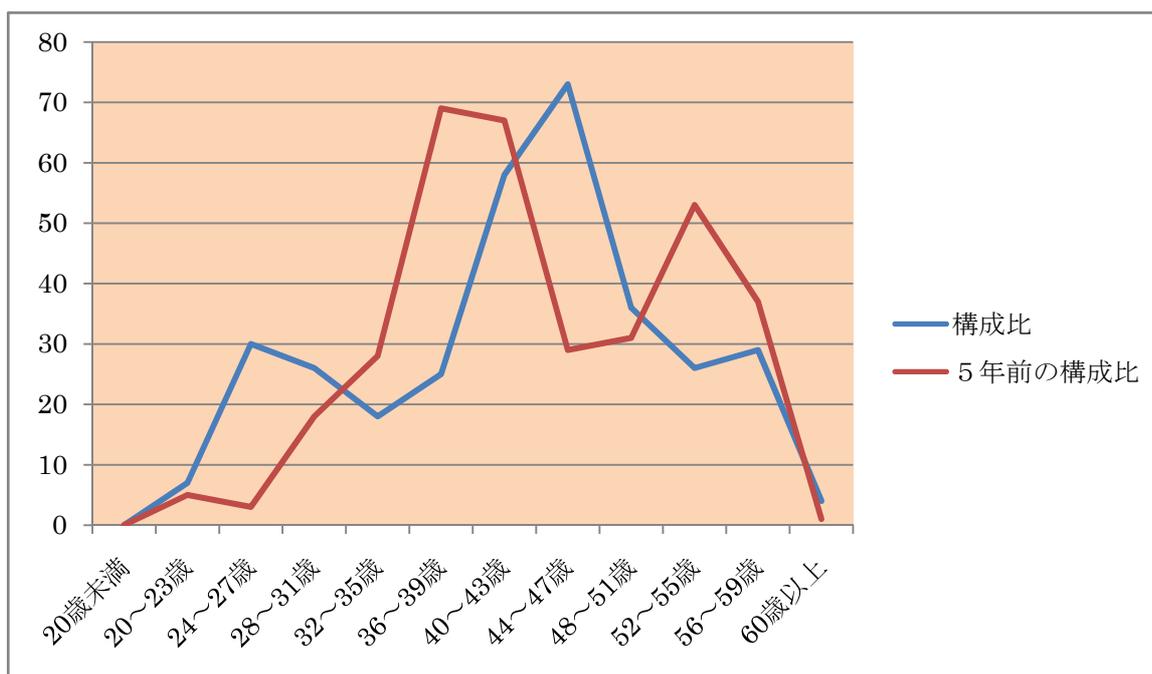
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	全庁的な職員減に伴うもの 全庁的な職員減に伴うもの 業務量の増加のため 人事異動に伴う業務区分変更 人事異動に伴う業務区分変更
		総 務	67	65	△ 2	
		税 務	24	23	△ 1	
		民 生	71	73	2	
		衛 生	29	30	1	
		農 水	0	0	0	
		商 工	9	8	△ 1	
土 木	2	2	0			
		計	37	37	0	
			244	243	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
		教育部門	44	42	△ 2	
		消防部門	0	0	0	
		小 計	288	285	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人)
会 計 部 門	公 営 企 業 等	そ の 他	45	45	0	
		小 計	45	45	0	
合 計			333	330	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.16人
			[423]	[423]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	30人	26人	18人	25人	58人	73人	36人	26人	29人	4人	332人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		252	250	251	247	244	244	△8(△3.2%)
教育		47	48	42	44	44	42	△5(△10.6%)
普通会計計		299	298	293	291	288	286	△13(△4.3%)
公営企業等会計計		43	44	45	43	45	46	3(7.0%)
総合計		342	342	338	334	333	332	△10(△2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,465,968	千円 73,031	千円 58,258	% 4.0	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 8	千円 33,789	千円 9,371	千円 13,588	千円 56,748	千円 7,094	千円 6,218

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	47.3歳	399,457円	551,469円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,698千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,556千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.50月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.50月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

守 谷 市（企業職）			守 谷 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一 千円			1人当たり平均支給額 21,922千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支 給 実 績（26年度決算）		2,915千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		364,375円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	8%	8人	8%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0.27%		
手当の種類（手当数）		2種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	千円 3	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	千円 0	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	3,733千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	467千円
支給実績（25年度決算）	3,460千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	433千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		千円 1,644	円 328,800
住居手当	借家：(家賃-23,000円)÷2+11,000円等	同		千円 0	円 0
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給 	同		千円 72	円 24,000
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		千円 1,005	円 1,004,700

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,729,495	千円 211,979	千円 67,406	% 3.9	% 4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 9	千円 37,140	千円 9,199	千円 14,569	千円 60,910	千円 6,768	千円 6,189

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	45.7歳	379,953円	526,509円
団 体 平 均	43.9歳	346,189円	515,436円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 谷 市 (企業職)		守 谷 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,619千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,556千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.50月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.50月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

守 谷 市（企業職）			守 谷 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一 千円			1人当たり平均支給額 21,922千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支 給 実 績（26年度決算）		3,132千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		348,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	8%	9人	8%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0.45%		
手当の種類（手当数）		2種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	千円 3	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	千円 0	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	3,731千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	415千円
支給実績（25年度決算）	3,460千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	433千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		千円 762	円 127,000
住居手当	借家：(家賃-23,000円)÷2+11,000円等	同		千円 0	円 0
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給 	同		千円 312	円 62,400
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		千円 1,260	円 630,000